

平成 3 0 年 3 月 2 2 日

第 1 回 廿 日 市 市 議 会 追 加 議 案 説 明 書
(第 1 回 定 例 会)

廿 日 市 市

(議案第 5 6 号)

廿日市市教育委員会教育長の任命の同意について

(人 事 課)

1 提案の要旨

(1) 奥典道教育長は、平成 3 0 年 3 月 3 1 日をもって任期が満了するので、その後任教育長を任命しようとするものである。

(2) 任命しようとする者

奥 典 道 (再任)

2 根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 4 条 教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。